

❖ 証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針および手続きの概要

証券化取引における役割としては、投資家およびオリジネーターがあります。当金庫は有価証券投資の一環として捉え、「資金運用規程」「資金運用基準」等に則り購入しております。リスク認識につきましては、市場リスク管理において把握しており、必要に応じて理事会等に諮り適切なリスク管理に努めております。

2 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

3 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「資金運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

イ.オリジネーターの場合

原資産の合計額等

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

～ 該当ございません。

ロ.投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
証券化エクスポージャーの額	1,031	696
()住宅ローン	260	243
()クレジットローン	99	-
()自動車ローン	70	52
()商業不動産信託受益権	401	200
()保険基金債権	199	200

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスクウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
20%	832	496	6	3
50%	199	200	3	4
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%